

監査結果に係る措置通知書

<p>財 政 局</p>	<p>(20 年度)</p>	
<p>監 査 結 果 (指 摘 事 項)</p>	<p>改 善 措 置</p>	
<p>7 出資団体決算の開示 (1) 出資団体決算の会計処理 ① 賞与引当金 仙台市土地開発公社</p> <p>賞与は、職員の労働提供の対価として発生する費用と考えられるため、支給時の一時の費用として処理するのは合理的ではない。翌期に支給する賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額について、当期の費用として賞与引当金を計上する必要がある。</p>	<p>平成 20 年度決算において、翌期支給の夏季賞与のうち当年度末までの計算期間に係る費用について、賞与引当金を計上した。</p>	

監査結果に係る措置通知書

<p>企画市民局</p>	<p>(20年度)</p>	
<p>監査結果 (指摘事項)</p>	<p>改善措置</p>	
<p>7 出資団体決算の開示 (1) 出資団体決算の会計処理 ① 賞与引当金 (財) 仙台ひと・まち交流財団</p> <p>賞与は、職員の労働提供の対価として発生する費用と考えられるため、支給時の一時の費用として処理するのは合理的ではない。翌期に支給する賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額について、当期の費用として賞与引当金を計上する必要がある。</p>	<p>平成 20 年度決算において、翌期支給の夏季賞与のうち当年度末までの計算期間に係る費用について、賞与引当金を計上した。</p>	

監査結果に係る措置通知書

健康福祉局	(20年度)
監査結果 (指摘事項)	改善措置
<p>7 出資団体決算の開示 (1) 出資団体決算の会計処理 ① 賞与引当金 (財) 仙台市医療センター</p> <p>賞与は、職員の労働提供の対価として発生する費用と考えられるため、支給時の一時の費用として処理するのは合理的ではない。翌期に支給する賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額について、当期の費用として賞与引当金を計上する必要がある。</p> <p>② 退職給付引当金 退職金は、職員の労働提供の対価として発生する費用と考えられるため、退職(支給)時の一時の費用として処理するのは合理的ではない。職員の退職給付に備えるため、当期末において発生していると認められる額を退職給付引当金として引当計上する必要がある。</p> <p>なお、(財) 仙台市医療センターでは、期末要支給額に対し引当金残高が559百万円少ない。当団体の説明によると、当該差異は会計基準変更時差異であり、10年間の均等償却処理を行っている、とのことである。しかし、このような会計処理に係る決算資料を確認できないことから、退職給付引当金に計上不足が生じている可能性がある。</p> <p>④ 徴収不能引当金 病院事業会計において、医業未収金の回収不能に伴う損失に備えるため、回収不能見込額を徴収不能引当金として引当計上する必要がある。(財) 仙台市医療センターの仙台オープン病院事業特別会計では、法人税法の規定に基づき5百万円の徴収不能引当金を計上している。</p> <p>しかし、当該見積り方法が会計上の回収不能見込額として適切かどうか確認できる資料が整備されておらず、徴収不能引当金が適正かどうか確認できなかった。</p>	<p>平成20年度決算において、翌期支給の夏季賞与のうち当年度末までの計算期間に係る費用について、賞与引当金を計上した。</p> <p>平成20年度決算において、期末自己都合要支給額に基づき算出した上、会計基準変更時差異は12年間で償却することとして、退職給付引当金を計上した。</p> <p>平成20年度決算において、請求発生より1年を超える医業未収金を回収不能見込額とし、その相当額について徴収不能引当金を計上した。</p>

仙台オープン病院の1年以上未入金の債権残高が16百万円（当団体が作成した平成20年7月末現在資料より）であることを考慮すると、徴収不能引当金に計上不足が生じている可能性がある。

監査結果に係る措置通知書

経 済 局		(20 年度)
監 査 結 果 (指 摘 事 項)	改 善 措 置	
<p>7 出資団体決算の開示 (1) 出資団体決算の会計処理 ① 賞与引当金 (財) 仙台市産業振興事業団</p> <p>賞与は、職員の労働提供の対価として発生する費用と考えられるため、支給時の一時の費用として処理するのは合理的ではない。翌期に支給する賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額について、当期の費用として賞与引当金を計上する必要がある。</p> <p>③ 出えん金受入れ・投資事業組合の損益分配 (財) 仙台市産業振興事業団では、ベンチャー企業を支援する事業の一環として産学官連携ファンドへの投資を行っている(平成19年度末現在の投資総額410百万円)。当該投資の原資は、全て市からの出えん金によっているが、当団体では当該資金の受入れを負債(受入出捐金)として処理している。当該資金受入れは指定正味財産の性格を有していることから、正味財産として処理することが合理的である。</p> <p>また、投資事業組合からは、毎年度、投資事業に係る損益分配が行われるため、当該損益分配に係る会計処理を行う必要があるが、当団体では損益分配の会計処理を行っていない。当該損益分配の未処理額(累計で65百万円の損失処理)の修正処理を要する。</p>	<p>平成20年度決算において、翌期支給の夏季賞与のうち当年度末までの計算期間に係る費用について、賞与引当金を計上した。</p> <p>平成20年度決算において、市からの出えん金については正味財産として処理し、また、損益分配の未処理額については修正処理を行った。</p>	